中心市街地活性化基本計画の状況

令和元年9月 内閣府地方創生推進事務局

目 次

- 1. 中心市街地活性化基本計画の認定状況 ·····P 2
- 2. 平成30年度定期フォローアップ報告の概要・・・・P 4
- 3. 平成30年度最終フォローアップ報告の概要・・・・P 6

現時点で認定を受けている中心市街地活性化基本計画:81市2町83計画 (令和元年7月現在)

北海道	岩見沢市※、富良野市※
青森県	弘前市※、八戸市※※、黒石市、十和田市※
岩手県	遠野市※、久慈市※、
宮城県	石巻市※
秋田県	秋田市※
山形県	山形市※、上山市※、長井市、鶴岡市※、酒田市※
福島県	福島市※、須賀川市※、会津若松市、いわき市
新潟県	長岡市※※
茨城県	水戸市、土浦市※
栃木県	_
群馬県	高崎市※
埼玉県	川越市※、蕨市、寄居町
千葉県	-
東京都	八王子市、青梅市、府中市
神奈川県	_
山梨県	甲府市※
富山県	富山市※※、高岡市※※
石川県	金沢市※※
福井県	越前市※
長野県	上田市※
岐阜県	岐阜市※※、大垣市※、高山市、中津川市※
静岡県	静岡市※、浜松市※、掛川市※、藤枝市※※
愛知県	豊田市※※、田原市
三重県	伊勢市

滋賀県	草津市※、守山市※、東近江市、長浜市※
京都府	福知山市※
大阪府	高槻市※、堺市
兵庫県	伊丹市※、川西市※、明石市※、姫路市※、丹波市※
奈良県	_
和歌山県	_
鳥取県	鳥取市※※、倉吉市、米子市※
島根県	江津市、雲南市
岡山県	倉敷市※
広島県	三原市
山口県	山口市※、岩国市
香川県	高松市※※
徳島県	_
愛媛県	松山市※
高知県	高知市※
福岡県	大牟田市
佐賀県	唐津市※、基山町
長崎県	諫早市※、長崎市
熊本県	熊本市※※
大分県	大分市※※、佐伯市※、竹田市
宮崎県	小林市
鹿児島県	鹿児島市※※、奄美市
沖縄県	沖縄市※

※印は2期計画の認定を受けた市、※※印は3期計画の認定を受けた市

認定中心市街地活性化基本計画作成自治体(83団体) 人口規模別一覧 (R1.9現在)

- 〇立地適正化計画作成自治体は、44団体。同計画作成予定自治体は、17団体。(R1.7.31現在)
- 〇連携中枢都市圏を形成している連携中枢都市は、17団体。(H31.4.1現在)
- 〇定住自立圏を形成している
 中心市は、19団体。(連携中枢都市を除く。H31.4.1現在)

黒字:第1期計画 赤字:第2期計画 青字:第3期計画

自治体人口 (認定時点)	立地適正化計画作成済み (R1.7.31現在)	立地適正化計画作成予定 (R1.7.31現在)	立地適正化計画取組なし (R1.7.31現在)
30万人以上	秋田市、川越市、富山市、 金沢市、岐阜市、静岡市、 浜松市、高槻市、姫路市、 高松市、豊田市、松山市、 高知市、 長崎市、熊本市、 大分市、鹿児島市	いわき市、 <mark>高崎市</mark> 、八王子市、 <mark>倉敷市</mark>	堺市
10万人以上	孤前市、八戸市、鶴岡市、 西田市、福島市、長岡市、 土浦市、水戸市、高岡市、 上田市、大垣市、藤枝市、 掛川市、伊勢市、草津市、 東近江市、山口市、大牟田市	山形市、会津若松市、府中市、 甲府市、 <mark>鳥取市</mark> 、岩国市	石巻市、青梅市、長浜市、 伊丹市、丹波市、川西市、 明石市、坐子市、唐津市、 諫早市、沖縄市
5万人以上	◆和田市、須賀川市、越前市、 守山市、 三原市	蕨市、 <mark>中津川市</mark> 、田原市	岩見沢市、高山市、福知山市、 佐伯市
5万人未満	黒石市、長井市、寄居町、 江津市	上山市、基山町、竹田市、 奄美市	富良野市、久慈市、遠野市、 倉吉市、雲南市、小林市

中心市街地活性化基本計画 平成30年度定期フォローアップ報告の概要

- 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画では、各自治体が複数の目標を掲げている。各目標においては、 その達成状況を的確に把握できるよう、定量的な指標(目標指標)を設定している。
- 各目標指標は、計画期間中、原則毎年取組の進捗状況及び目標達成の見通し等を自己評価(定期フォローアップ)することとしている。
- 定期フォローアップによって明らかとなった取組の進捗状況、目標達成の見通し、基準値からの改善状況等を参考に、必要と認められる場合には、各自治体は、中心市街地活性化協議会と連携して、速やかに基本計画の見直しを行う。

<取組の進捗状況と目標達成状況に関する集計結果>

<u>対象計画: 76市 76計画 264指標</u> 【参考: 平成29年度】74市 74計画 256指標

- ※平成30年度定期フォローアップ対象計画では全部で266の指標が設定されているが、そのうち2指標については、平成31年3月末時点のデータのとりまとめが完了していない等の理由のため、翌年度以降に定期フォローアップを実施する予定である。
- 〇定期フォローアップ対象の全256指標について下記の分類により集計を行った。
- <取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>
- ① 取組(事業等)の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ② 取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④ 取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

	目標達成可能と見込まれる	目標達成可能と見込まれない
取組進捗 順調	① 160指標(61%) [平成29年度:171指標(67%)]	② <u>37指標(14%)</u> 〔平成29年度:30指標(12%)〕
取組進捗順調でない	③ <u>47指標(18%)</u> 〔平成29年度:36指標(14%)〕	④ <u>20指標(8%)</u> 〔平成29年度:19指標(7%)〕

目標達成見通しを変更した主な理由

- 〇 目標達成見通しについて、今回(平成30年度)のフォローアップにおいて、前回(平成29年度)から変更された目標指標は30指標あり、主な理由は以下のとおり。
- (1)目標達成見通しが改善したケース(分類(2)4)から(1)(3)へ変更したもの)
 - 平成30年度定期フォローアップ対象指標のうち、目標達成見通しが改善した指標は7指標。
 - 目標指標分類別では、「にぎわいの創出」が3指標、「街なか居住の推進」が1指標、「経済活力の向上」が3指標。
 - 目標達成見通しが改善した主な理由は以下のとおり。
 - ①事業が順調に進捗し、その効果が現れてきているなど、目標指標が改善していること
 - ②事業に一定の進捗が見られ、今後その効果の発現が見込めること
 - ③官民連携の強化により多角的な活性化施策が生まれ、その効果の発現が見込めること
- (2)目標達成見通しが悪化したケース(分類①③から②④へ変更したもの)
 - 平成30年度定期フォローアップ対象指標のうち、目標達成見通しが悪化した指標は23指標。
 - 目標指標分類別では、「にぎわいの創出」が11指標、「街なか居住の推進」が9指標、「経済活力の向上」が3指標。
 - 目標達成見通しが悪化した主な理由は以下のとおり。
 - ①事業の遅延または未着手により、計画期間内の効果の発現が困難と見込まれること
 - ・具体的には、主要事業に位置付けているハード事業について、用地交渉の難航、事業内容の調整等により遅延または未着手となっていることなどが挙げられている。今後の対策としては、代替するハード事業の追加やハード事業の効果を補完するソフト事業の追加などを官民ー体で検討することとしている。
 - ②事業は概ね予定通りに進捗しているものの、当初想定していた効果の発現が困難と見込まれたり、外的な要因により効果が相殺される見込みとなっていること
 - ・具体的には、「にぎわいの創出」の分野では、交流拠点施設の整備をしたものの、整備した施設から来街者を中心市街地内の回遊につなげるため の事業を実施できなかったことなどの理由により、効果が限定的となっていることが挙げられている。今後の対策としては、官民の連携した情報発 信の強化やイベント等の新たな事業の追加などをしていくこととしている。
 - ・「街なか居住の推進」の分野では、居住促進事業の効果発現により居住人口の増加を見込んでいたものの、想定を上回る人口の自然減、社会減の影響により、取組の効果が限定的となっていることなどが挙げられている。今後の対策としては、空き家修繕等助成事業の実施や民間事業者による住宅開発等を呼び込むことにより、居住環境の向上を図ることとしている。
 - ・「経済活力の向上」の分野では、空き店舗対策により一定の効果はあるものの、高齢化、経営維持の困難による廃業や新たな空き店舗調査により、 貸し出しすることに消極的になっている店舗があることが判明したことなどが挙げられている。今後の対策としては、事業継続支援制度の検討や空 き店舗情報の効果的な発信、マッチングなどを関係機関の連携のもと実施していくこととしている。

中心市街地活性化基本計画 平成30年度最終フォローアップ報告の概要

- 国の認定を受けた中心市街地活性化基本計画では、各自治体が複数の目標を掲げている。各目標においては、 その達成状況を的確に把握できるよう、定量的な指標(目標指標)を設定している。
- 当該基本計画については、各自治体自ら計画期間満了後に、取組(事業等)が予定どおり進捗したのか、目標は 達成されたのか等を自己評価(最終フォローアップ)として報告して頂いている。
- 平成30年度の最終フォローアップの対象となる11市の11計画では、合計65の目標指標が設定されており、各種事業等をもって目標達成に向けた取組が行われてきたところであり、その評価結果をとりまとめる。

<取組の進捗状況と目標達成状況に関する集計結果>

対象計画:11市 11計画 39指標 【参考:平成29年度】21市21計画65指標

- 〇最終フォローアップ対象39指標のうち、目標を達成した指標は16指標(A+a)、事業が概ね予定どおり完了した指標は 31指標(A+B+C)であった。
- ○事業が概ね予定どおり完了した31指標だけを見ると、基準値から改善したものは22指標(A+B、71%)となっている。

	事業が概ね予定どおり完了した (31指標)	事業は予定どおりには完了しなかった (8指標)
目標達成 (16指標)	A:15指標(38%) (平成29年度:27指標(42%))	a:1指標(3%) (平成29年度:3指標(5%))
目標は未達成だが、 計画当初より改善 (9指標)	B:7指標(18%) (平成29年度:8指標(12%))	b:2指標(5%) (平成29年度:2指標(3%))
計画当初 より悪化 (14指標)	C:9指標(23%) (平成29年度:16指標(25%))	c:5指標(13%) (平成29年度:9指標(14%))

- A 最新の実績では目標値を超えている。(計画した事業は概ね予定どおり完了した。)
- **a** 最新の実績では目標値を超えている。(計画した事業は予定どおりには完了しなかった。)
- B 最新の実績では目標値には達していないが、基準値は超えている。(計画した事業は概ね予定どおり完了した。)
- b 最新の実績では目標値には達していないが、基準値は超えている。(計画した事業は予定どおりには完了しなかった。)
- C 最新の実績では目標値及び基準値に達していない。(計画した事業は概ね予定どおり完了した。)
- <u>c</u> 最新の実績では目標値及び基準値に達していない。(計画した事業は予定どおりには完了しなかった。)

目標が達成できなかった主な要因

- 目標が達成できなかった23指標について、その主な要因としては、
 - ①事業の遅延または未着手により、計画期間内に効果が発現しなかったこと
 - ②事業は概ね予定通りに進捗したものの、当初想定していた効果が得られなかったり、外的な要因により効果が相殺されたことが挙げられる。
- ①事業の遅延または未着手により、計画期間内に効果が発現しなかったケースについては、具体的には、ハード事業に関し、以下のような遅延または未着手の要因が挙げられている。
 - ・地権者や民間事業者との合意形成に時間を要したこと
 - 事業内容の変更に伴い時間を要したこと
 - 資材費や人件費の高騰により民間事業者が事業を断念したこと
- ②事業は概ね予定通りに進捗したものの、当初想定していた効果が得られなかったり、外的な要因により効果が相殺されたケースについては、具体的には以下のような要因が挙げられている。
 - ・「にぎわいの創出」の分野では市街地再開発事業等のハード事業が完了し、事業効果の発現により一時的には目標値を上回ったものの、期待された効果が持続しなかったこと、計画期間中に耐震工事が行われ休館となったといった、事業間の連携不足により事業の効果が見込み通りに発現しなかったこと。
 - ・「街なか居住の推進」の分野では、マンション建設等のハード事業が完了し、居住者の増加に寄与したものの、人口の自然減が想定以上に進行したこと
 - ・「経済活力の向上」の分野では、市街地再開発事業により整備された商業施設の効果が発現したものの、郊外のショッピングセンターの立地やEコマース市場の普及による地域内の大型商業施設の撤退や、高齢化や後継者不足による閉店などに歯止めがかからなかったこと

計画変更等により状況が改善した主な例

- 計画期間中に計画変更等を行った結果、状況が改善したと評価された目標指標は9指標あり、そのうち5指標が目標を達成した。
- 例えば、計画変更を行い、空き店舗が顕著であったエリアにおいて、歴史的景観と調和するなど、その土地柄にあった魅力的な店舗を 整備することを目的としたテナントミックス事業を追加したことにより、飲食店等が整備され、人の流れが創出されたものがある。
- また、駅前開発事業が遅延し、計画期間中の効果を得られない状況において、計画変更により、イベントやコミュニティ形成といったソフト事業を追加したことで、にぎわいの創出に寄与した事例もある。
- さらに、中心市街地区域内の賃貸住宅の整備費等に対する補助を行う事業を追加したことにより、民間投資が促され、複数の賃貸住宅の供給がなされ、居住人口の増加に寄与したものが挙げられる。

最終フォローアップにおける評価指標の目標達成状況

令和元年7月現在、累計143市2町233計画が中心市街地活性化基本計画の認定を受け、 うち119市150計画について、計画期間終了後、最終フォローアップ報告書を作成(次の計画期間に入っている自治体を含む。)。

最終フォローアップにおける、各計画の評価指標(450指標)の目標達成状況は以下のとおり。

	目標達成 (A+ <u>a</u>)	目標は未達だが、 計画当初より改善 (B+ <u>b</u>)
にぎわいの創出	86指標(35.5%)	60指標(24.8%)
242指標 (119市149計画)	(56市69計画)	(44市52計画)
街なか居住の推進	20指標(21.5%)	18指標(19.4%)
93指標 (76市93計画)	(18市20計画)	(16市18計画)
経済活力の向上	22指標(28.6%)	13指標(16.9%)
77指標 (58市70計画)	(20市22計画)	(12市13計画)
公共交通の利便の増進	8指標(50.0%)	4指標(25.0%)
16指標 (11市15計画)	(7市8計画)	(4市4計画)
その他	11指標(50.0%)	3指標(13.6%)
22指標 (20市20計画)	(11市11計画)	(3市3計画)
合計	147指標(32.7%)	98指標(21.8%)
450指標 (119市150計画)	(75市94計画)	(62市73計画)

中心市街地活性化基本計画における目標達成状況の推移について

